

令和2年度事業予定計画書

(1) 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

和歌山県農業共済組合

区分	組合員数	農作物共済		家畜共済								計	
		水稲 一筆	麦 一筆	死産共済				病傷共済					
				搾乳牛	育成乳牛	繁殖用雌牛	育成・肥育牛	種豚	肉豚	死産共済計	乳用牛		肉用牛
区域内の概数	29,713	636,000 (626,110)	200	61 (0)	1,913 (8)	630	1,379	4,739 (8)	574	2,535	243	3,352	延8,091 実4,739
前年度引受実績	17,116	444,944.1	0.0	49	1,042	455	-	2,111	504	1,294	-	1,798	3,909
本年度引受計画	3,700	123,200	-	(0)	(0)	-	-	0	-	-	-	0	延0 実0
北部支所	4,100	102,800	-	16 (0)	207 (0)	74	-	344 (0)	50	535	-	565	延929 実344
中部支所	4,300	105,200	-	33 (0)	277 (1)	106	-	476 (1)	64	224	-	288	延764 実476
南部支所	4,500	96,000	-	12 (0)	581 (3)	280	-	1,330 (3)	394	548	-	942	延2,272 実1,330
計	16,600	427,200	0	61 (0)	1,065 (4)	460	0	2,150 (4)	508	1,307	0	1,815	延3,965 実2,150
本年度予定引受率	55.9%	67.2 (68.2)	%	109.9	55.7 (50.0)	73.0	%	45.4 (50.0)	88.5	51.6	%	54.1	49.0 (45.4)

※水稲共済の( )内は収入保険加入者を除き再掲

※家畜共済の( )内は内数で胎児を再掲

区 分	果 樹 共 済										畑作物 共済	
	う ん し ゆ う み か ん	指 定 か ん き つ	も	び	か	う	す も	キ ウ イ フ ル ー ツ	計			
	半相殺	半相殺	半相殺	半相殺	半相殺	半相殺	半相殺	半相殺	半相殺	半相殺		
区域内 の概数	a 701,000 (674,100)	a 168,600 (163,200)	a 74,800 (66,100)	a 3,800 (3,700)	a 253,000 (239,400)	a 498,000 (465,700)	a 29,200 (28,700)	a 15,200 (13,600)	a 1,743,600 (1,654,500)	a 3,000		
前年度 引受実績	209,763.6	14,483.4	9,703.0	2,582.2	28,701.8	196,181.4	2,234.0	2,594.4	466,243.8	0		
本所 地域課	40,500	920	1,290	1,800	2,540	960	-	490	48,500	-		
北部 支所	2,700	1,670	7,470	-	23,030	2,770	1,270	1,290	40,200	-		
中部 支所	132,940	9,600	-	600	-	3,200	-	460	146,800	-		
南部 支所	15,490	540	-	-	-	182,490	580	-	199,100	-		
計	191,630	12,730	8,760	2,400	25,570	189,420	1,850	2,240	434,600	0		
本年度 予定引受率	% 27.3 (28.4)	% 7.6 (7.8)	% 11.7 (13.3)	% 63.2 (64.9)	% 10.1 (10.7)	% 38.0 (40.7)	% 6.3 (6.4)	% 14.7 (16.5)	% 24.9 (26.3)	% 0.0		

※果樹共済の( )内は収入保険加入者を除き再掲



(2) 農業共済事業の規模

(ア) 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

共済目的等		項 目		引		受	共済金額	共 済 掛 金			交付金又は (納入保険料)	手持共済掛金
				本年度予定	前年度実績			総 額	国庫負担金	農家負担金		
一筆	水	427,200 <sup>a</sup>	444,944.1 <sup>a</sup>	427,200	444,944.1	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
農作物共済	稲	14,533,344 kg	15,143,687 kg	14,533,344	15,143,687	5,827	2,913	2,914	2,940	(27)	2,887	
一筆	麦	0.0 <sup>a</sup>	0.0 <sup>a</sup>	0	0		0.0	0.0				
	計	14,533,344	15,143,687	14,533,344	15,143,687	5,827	2,913	2,914	2,940	(27)	2,887	
家畜共済	搾乳	564頭	565頭	564頭	565頭	4,708	2,353	2,355	1	2,352	4,707	
	育成牛	61	49	61	49	162	80	82	0	80	162	
	繁殖用雌牛	460	455	460	455	1,966	982	984	1	981	1,965	
	育成・肥育牛	1,065	1,042	1,065	1,042	3,530	1,764	1,766	2	1,762	3,528	
	種豚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	肉豚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	死麩	2,150	2,111	2,150	2,111	10,367	5,180	5,187	4	5,176	10,363	
	乳用牛	508	504	508	504	3,119	1,559	1,560	0	1,559	3,119	
	肉用牛	1,307	1,294	1,307	1,294	2,286	1,143	1,143	0	1,143	2,286	
	病傷共済	種豚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
果樹共済	病傷共済	1,815	1,798	1,815	1,798	5,405	2,702	2,703	0	2,702	5,405	
	計	3,965	3,909	3,965	3,909	15,772	7,882	7,890	4	7,878	15,768	
	うんしゅうみかん	191,630 <sup>a</sup>	209,763.6 <sup>a</sup>	191,630 <sup>a</sup>	209,763.6 <sup>a</sup>	308,753	154,376	154,377	50,356	104,020	258,397	
	指定かんきつ	12,730	14,483.4	12,730	14,483.4	15,675	7,837	7,838	281	7,556	15,394	
	もも	8,760	9,703.0	8,760	9,703.0	20,531	10,265	10,266	5,024	5,241	15,507	
	びわ	2,400	2,582.2	2,400	2,582.2	6,753	3,376	3,377	3,276	100	3,477	
	かき	25,570	28,701.8	25,570	28,701.8	28,670	14,335	14,335	4,191	10,144	24,479	
	うめ	189,420	196,181.4	189,420	196,181.4	446,330	223,165	223,165	110,784	112,381	335,546	
	すもも	1,850	2,234.0	1,850	2,234.0	3,746	1,873	1,873	885	988	2,861	
	キウイフルーツ	2,240	2,594.4	2,240	2,594.4	5,291	2,645	2,646	923	1,722	4,368	
計	434,600	466,243.8	434,600	466,243.8	835,749	417,872	417,877	175,720	242,152	660,029		

共済目的等	項目	引		受		共済金額	共済掛金			保険料	交付金又は (納入保険料)	手持共済掛金	
		本年度予定	前年度実績	前年度実績	本年度実績		総額	国庫負担金	農家負担金				
		kg	kg	kg	kg	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
畑作物共済	大豆	-	-	a	a	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	園芸施設共済	I 類	-	-	種	種	-	-	-	-	-	-	-
		II 類	42	42			276,395	273	136	137	28	108	245
		小計	42	42			276,395	273	136	137	28	108	245
		I 類	-	-			-	-	-	-	-	-	-
		II 類	2,830	2,665			1,488,774	26,208	13,104	13,104	8,767	4,337	17,441
		III 類	565	545			1,141,836	17,035	8,517	8,518	4,354	4,163	12,681
		IV 類	380	366			709,886	7,611	3,805	3,806	1,036	2,769	6,575
	IV 類	60	56			202,008	291	145	146	41	104	250	
V 類	408	393			1,394,547	3,936	1,968	1,968	669	1,299	3,268		
VI 類	415	402			58,760	822	410	412	229	181	593		
VII 類	-	-			-	-	-	-	-	-	-		
小計	4,658	4,427			4,995,811	55,902	27,949	27,953	15,094	12,855	40,808		
合計	4,700	4,469			5,272,206	56,175	28,085	28,090	15,122	12,963	41,053		
合計	-	-			19,222,290	913,523	456,752	456,771	193,786	262,993	719,737		

(イ)任意共済事業の規模

共済目的等	項目	引		受		共済金額	共済掛金・賦課金			再共済掛金	再共済手数料
		本年度予定	前年度実績	前年度実績	本年度実績		総額	共済掛金	賦課金		
		台	台	台	台	千円	千円	千円	千円	千円	千円
共済関係	農機具	310	368			558,000	2,511	1,934	1,934	577	-
	損害共済	-	-			-	-	-	-	-	-
	更新共済	310	368			558,000	2,511	1,934	1,934	577	-
保管中農産物補償共済			口		-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-			558,000	2,511	1,934	1,934	577	-

### (3) 引受計画と実施方策

農業保険の加入推進を通じて無保険者をなくし、農業の安定経営に寄与する役割を果たしていくため、農業保険として一体的な加入推進を図り、災害への備えを万全に期することとする。

そのため、役職員は関係機関と連携し、情報の収集につとめ、「農業保険顧客リスト」の整備を推し進めると共に、各事業の計画目標を達成するため、次の重点項目を推進する。

#### ア 農作物共済

##### 1. 引受計画

水稻については、引き続き経営所得安定対策が実施される中、農業再生協議会等と連携して経営所得安定対策に係る作付面積確認依頼書と水稻共済加入申込書との一体化様式を継続し、無保険者を出さないよう加入推進に取り組み、引受面積4,272㌦の達成につとめる。

##### 2. 実施方策

- ① 水稻共済加入申込書を精査（転作との内容確認及び引受面積の増減については貸し借り筆を本人やNOSA I部長に確認）し、適正引受に取り組み。
- ② 一体化処理の活用により農家の作付状況を把握し、「農業保険顧客リスト」に基づき、未加入農家に対する加入推進に取り組み。
- ③ 単位当たり共済金額及び補償割合等については、農家の意向を踏まえつつ補償の充実を図るため最高金額等選択を推進する。
- ④ 一筆方式から他の引受方式への移行を円滑に進めるため、アンケートにより農家の意向調査を実施する。

#### イ 家畜共済

##### 1. 引受計画

飼育農家の高齢化に加え、飼料価格・経費の高騰など畜産農家を取り巻く環境は非常に厳しい状況であるが、本制度の普及拡大と戸別訪問による加入推進に取り組み、引受頭数3,965頭（延）の達成につとめる。

##### 2. 実施方策

- ① 有資格農業者情報を収集し、「農業保険顧客リスト」に基づき、未加入者に対して、家畜保健衛生所等関係機関と連携して加入推進につとめる。
- ② 個体評価の適正化につとめるとともに、加入農家の意向を踏まえつつ死亡廃用共済と疾病病傷共済のセット加入につとめ、補償の充実を図る。
- ③ 牛トレサ情報に基づき期中の飼養頭数を確実に把握し、適正引受に取り組み。
- ④ 農業共済制度の改正に伴い、改正内容の周知につとめ、農家のニーズを踏まえた推進に取り組み。

#### ウ 果樹共済

##### 1. 引受計画

果樹農業は本県の農業算出額の6割を占める基幹産業であり、果樹栽培農家のセ

ーフティーネットとして収入保険と共に機能を十分発揮できるよう、積極的な推進に取り組み、引受面積4,346㌥の達成につとめる。

## 2. 実施方策

- ① 広報紙やホームページ等の組合広報媒体を効果的に活用し、行政やJA等の関係機関に協力を仰ぎ、本制度の紹介や情報発信につとめる。
- ② N O S A I 部長、県・市町村・出荷団体及びJA等関係機関の協力のもと「農業保険顧客リスト」の整備を進め、未加入農家の共済資源や栽培実態の把握につとめる。
- ③ N O S A I 部長等の基礎組織を通じて、地域に密着した加入推進活動を早期に取り組み、未加入や継続中止の理由等を分析し、組合員別危険段階別共済掛金率の周知など農家に対する補完推進を行い、補償割合の選択や分納・延納措置の活用等、農家ニーズに即した加入推進につとめる。
- ④ 共済目的の中でも特に、農家経営の柱となる樹種を推進重点品目に定め、その樹種の主産地で引受率の低位な市町村を中心に推進重点地区を設定し、引受率向上のため、地域の実態に応じたより効果的な加入推進活動に取り組む。

## エ 畑作物共済

### 1. 引受計画

有資格農業者リストを適宜精査し、未加入者に対して制度の普及を図り、関係機関との連携を密に加入推進に取り組む。

### 2. 実施方策

- ① 「農業保険顧客リスト」に基づき、未加入者に対して、パンフレット等による丁寧な制度説明を行うとともに農家のニーズを踏まえた加入推進につとめる。
- ② 農業共済制度の改正に伴い、改正内容の周知につとめ、農家のニーズを踏まえた推進に取り組む。

## オ 園芸施設共済

### 1. 引受計画

有資格農業者リストを適宜精査し、未加入者に対して災害リスクの高まりやリスクに備える重要性を啓発し、制度の普及を図り経営の安定に寄与するため、関係機関との連携を密に加入拡大に取り組み、引受棟数4,700棟の達成につとめる。

### 2. 実施方策

- ① 戸数引受率の低位地域並びに引受率の低い施設区分を重点に、集団加入による掛金等の割引措置等を引き続き周知し、加入推進に取り組む。
- ② 「農業保険顧客リスト」に基づき、未加入農家への戸別訪問並びに生産組織への加入推進に取り組むとともに、収入保険とのセット加入につとめる。
- ③ 補償割合等の充実を期するため、加入農家の意向を踏まえた補償の充実につとめる。
- ④ 農業共済制度の改正が続く中、本年度改正内容の補償割合等が充実してきていることを周知し、農家のニーズを踏まえた推進に取り組む。
- ⑤ 県が独自に実施する補助事業について、園芸施設共済加入の要件化を要望する

ことにより、加入率の更なる向上を図る。

#### カ 任意共済

##### 農機具共済

##### 1. 引受計画

未加入農家に対して普及推進と戸別訪問による加入推進に取り組み、引受台数 310 台の達成につとめる。

##### 2. 実施方策

- ① 大型農機具を所有する稲作農家を中心に、制度の普及推進に取り組む。
- ② 補償割合、地震特約等を農家に提案するなど「提案型推進」に取り組む。

##### 保管中農産物補償共済

##### 1. 引受計画

農作物共済及び果樹共済加入者に対し制度の普及につとめる。

##### 2. 実施方策

制度の内容を記したパンフレット等を用いて、農作物共済及び果樹共済の加入推進時に説明を行い普及推進に取り組む。

#### キ 収入保険

##### 1. 引受計画

アンケート調査を基に、引続き収入保険の加入要件である青色申告者を把握し、「農業保険顧客リスト」の整備を進め、本制度の普及拡大と戸別訪問による加入推進に取り組み、加入経営体数 1,270 経営体の早期達成につとめる。

##### 2. 実施方策

- ① JA・県・農業会議等、各関係機関を構成員とする推進協議会を設立し、青色申告者の把握及び推進体制を整える。
- ② 農業共済の未実施品目や果樹共済の加入率の低い品目を重点品目として設定し、重点的に加入推進に取り組む。
- ③ 農業者ごとの作付け品目の農閑期を考慮した推進カレンダーを作成し、効率的な加入推進につとめる。

#### (4) 損害評価の適正化の方策

##### ア 農作物共済・畑作物共済

- ① 早期の事故発生通知及び損害通知を組合員に周知し、迅速に被害実態の把握につとめ、適正な損害評価を実施する。
- ② 評価体制については、管内の被害実態に応じ、弾力的かつ適正に評価地区の設定等を行う。
- ③ 損害評価員等を対象に損害評価現地研修会等を開催し、評価眼の統一と評価技術の向上を図る。また、肥培管理の適否はもとより、近年増加傾向にある獣害についても、農家間に不公平が生じないよう分割評価の適正実施につとめる。



- ④ 評価高のとりまとめに当たっては、生育・生産・被害状況等につき関係機関の客観資料に基づく比較検証を行い、損害評価高の適正化につとめる。

#### イ 家畜共済

- ① 高被害農家の事故発生の要因分析を行い、関係機関と協力して事故の低減につとめる。
- ② 死廃事故の現地確認、残存物価額の適正評価につとめる。
- ③ 病傷事故給付基準を嘱託獣医師に周知徹底し、事故の適正な取り扱いを行う。

#### ウ 果樹共済

- ① 損害評価の基礎となる基準収穫量については、園地ごとの実態に応じた設定が行われるよう専門技術者を講師に迎え現地講習会を開催し、各種条件指数（園地・肥培・隔年結果）等の適正な設定につとめる。
- ② 早期の事故発生通知及び損害通知を組合員に周知し、迅速に被害実態の把握につとめ、適正な損害評価を実施する。
- ③ 損害評価員等を対象に損害評価現地研修会等を開催し、損害評価任務の重要性について認識を高めるとともに、適確な見込収穫量の把握並びに分割評価など、評価眼の統一・損害評価方法等について周知し、損害評価の適正化を図る。
- ④ 地域の作柄状況を把握するための客観資料の収集のため、近畿農政局和歌山県拠点・県及びJA等出荷団体との連携の強化につとめる。各支所は、同出先機関等において作柄に係る情報を収集し、各地域における生産量の適確な把握につとめる。

#### エ 園芸施設共済

- ① 事故発生通知の迅速化と管内被害状況の把握、また、これに応じた評価体制を図り、効率的な損害評価を実施する。
- ② 損害評価員等を対象に損害評価現地研修会等を開催し、評価技術の向上を図るとともに大災害時に備え評価体制の構築につとめる。
- ③ 関係機関及び損害評価会委員との連携強化により適正な評価につとめる。

#### オ 農機具共済

- ① 早期の事故発生通知及び損害通知を組合員に周知し、損害評価の迅速化と適正化につとめる。
- ② 事故確認時には加入内容の確認、共済事故の検証を行うとともに、損害評価要領に基づき事故の原因・罹災状況・過失度合等について十分把握した上、必要があれば損害評価会委員、査定員の客観的な助言も得つつ適正評価につとめる。
- ③ 損害額の確定後は、早期の共済金請求書等関連書類の提出を組合員に周知し、迅速な共済金の支払につとめる。

### (5) 損害防止事業の実施方策

#### ア 家畜共済

一般損害防止事業（乳用牛・肉用牛の繁殖障害をはじめとした各種疾病の低減を図

るため、薬剤の配布等) を効率的に実施し、家畜共済事業の収支の安定化につとめる。

## (6) 執行体制の整備

### ア 事務執行体制の整備方法

#### ① 理事会

制度的確な運営を期するため四半期ごとに理事会を開催するほか、必要に応じ開催し、適正な事業運営及び業務執行に関する重要事項について審議する。

#### ② 監事会及び監査

監事会で決定した監査の方針等に基づき、業務の執行及び財産の健全な運営に資するため、年2回の定時監査を実施する。また、臨時監査は必要に応じて随時行う。

#### ③ 余裕金運用管理委員会

定款、経理規則に基づき的確な経理処理を行うとともに、余裕金運用管理委員会を四半期ごとに開催し、安全かつ効率的な余裕金の運用につとめる。

#### ④ コンプライアンス改善委員会

四半期ごとに改善委員会を開催し、「コンプライアンス・プログラム」に基づく取組状況の確認及び遂行内容の検証並びに改善につとめる。

### イ NOSAI部長の設置及び職務

特定組合化による規模拡大に伴い、組合員との密接な連絡等にあたるNOSAI部長の役割は大きいものとなるため、各地区の実態に即した人員を配置するとともに、共済事業の引受に係る事項及び損害通知の受理、その他日常の組合業務に関する事項について、組合と組合員との連絡の任にあたる。また、制度の円滑な運営及びNOSAI部長等基礎組織の維持・活性化に取り組むため、NOSAI部長を対象に研修会を開催するなど、NOSAI部長が活動しやすい環境づくりにつとめる。

### ウ 職制及び職員の配置計画

① 今年度より、本所普及推進室の部門を本所事業部の中に「収入保険係」として配置し、また本所事業部及び支所事業課の制度共済毎の係を「収穫共済係」、「資産共済係」に変更して配置し、地域の実態に応じた事業推進等の充実・強化に専念できる効率的な体制としての推進課とともに連携強化を図り、情報伝達の迅速化・共有化につとめる。

② 参事統括のもと、職員を適材適所に配置するとともに職務の責任体制を明確化し、事業の円滑な運営と事務能率の向上、合理化につとめるとともに、定期的な人事異動を実施する。

③ 職場内研修を通じ、職員の倫理・コンプライアンスへの意識を高め、誠実・公正な業務の遂行につとめる。また、課内ミーティング及び定期的な自主点検調査並びに「内部監査実施要領」に基づく内部監査を実施し、内部牽制機能の確立につとめる。

### エ 役職員研修等の体制及び計画

農業共済制度の改正と収入保険制度に適切な対応をしていくため、教育研修基金の活用による研修会等への派遣、講習会等を開催し人材を育成するとともに組織の活性

化につとめる。

また、業務・組織体制等において、世代別・部署（部門）別等の検討会を実施し、相互研鑽並びに情報共有につとめる。

#### (7) 予算統制方策

事業計画及び業務収支予算に基づき毎月末に資金運用を検討し、的確な予算の執行を行う。また、職員に業務収支の執行状況を定期的に周知し、事業計画達成による収入確保を図るとともに、経費節減と財務の健全化につとめる。

尚、余裕金の運用に当たっては、余裕金運用管理委員会において策定する年間の当該運用に係る基本方針に基づき、期中の運用状況等を同期開催の理事会に報告しつつ、安全かつ効率的な運用につとめる。

#### (8) その他

三年目を迎える全国運動「安心の未来」拡充運動の実践による制度の普及推進、加入拡大を目指し、次の事項に取り組む。

- ① 事業計画の意思統一を図り計画数値達成のため、NOSA I 部長の協力を得ながら未加入農家の把握も含め、強力に加入推進を押し進めるとともに、計画数値に対する県下の進捗状況等の情報提供につとめる。
- ② 引受並びに損害評価に伴う共済金の支払関係の重要事項を組合員に対し周知徹底を図る。また、農家に対しNOSA I の仕組み、引受方式、補償の選択内容を総代会、地区会議、NOSA I 部長、農家訪問、ガイドブック、広報紙、ホームページ等を活用し情報提供につとめる。
- ③ 共済掛金等口座振替への移行に取り組むとともに、現地確認等の徹底、チェックリストの活用等による自主点検調査並びに内部監査の実施、共済掛金等の立替払いの禁止並びに口座振替以外の方法により納入された組合員への総務担当部署による直接確認の励行、連番複写式領収証の管理、引受に係る事務処理のより一層の適正化につとめる。
- ④ ネットワーク化情報システムの適正かつ効率的な運用管理につとめる。
- ⑤ リスク管理基本方針〈システムリスク〉に基づき、コンピュータシステムが故障、災害、犯罪、過失、不正行為等の脅威に対して安全な稼働につとめる。
- ⑥ NOSA I 広報の中核を担う農業共済新聞の全役職員・基礎組織構成員完全購読に取り組むとともに、本年度目標部数 1,400 部の達成に取り組む。
- ⑦ 広報紙「NOSA I わかやま」を年 4 回発行し、組合員及び関係機関との連携を密にするとともに、制度の周知及び情報提供につとめる。
- ⑧ ホームページの適正な管理、運用を行い、農家への情報提供につとめる。
- ⑨ 関係機関の情報誌に収入保険事業をはじめ、果樹・園芸施設共済など、各事業の P R の掲載を依頼するとともに、各種イベントへも積極的に参画し制度の普及啓発に取り組む。
- ⑩ NOSA I 部長研修会等を通じ基礎組織の充実、強化を図る。